

平成23年度第1回江東区外部評価委員会

- 1 日 時 平成23年4月6日(水)
午後7時00分 開会 午後8時08分 閉会
- 2 場 所 江東区防災センター2階第21会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 () は欠席
安 念 潤 司 木 村 乃
藤 枝 聡 桑 田 仁
前 田 瑞 枝 山 本 かの子
駒 田 千代子 (トーマス 理恵)
町 田 民世子
 - (2) 事務局出席者
政 策 経 営 部 長 大 井 哲 爾
企 画 課 長 押 田 文 子
計 画 推 進 担 当 課 長 田 淵 泰 紀
- 4 傍聴者数 0名
- 5 会議次第
 1. 開会
 2. 議題
 - (1) 「江東区長期計画の展開 2011」の策定について
 - (2) 平成23年度外部評価委員会のスケジュールについて
 - (3) その他
 3. 閉会
- 6 配付資料

- ・ 席次表
- ・ 資料 1 江東区外部評価委員会 委員名簿
- ・ 資料 2 江東区外部評価委員会の運営に関する取決め
- ・ 資料 3 江東区長期計画の展開 2011
- ・ 資料 4 平成 23 年度 行政評価のスケジュール
- ・ 参考 1 平成 23 年度 江東区予算（案）概要
- ・ 参考 2 江東区行政評価システム 総括版

午後7時00分 開会

事務局 それでは、定刻になりましたので、これより平成23年度第1回江東区外部評価委員会を開会をさせていただきます。

私、政策経営部長の大井でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様にはご多忙のところ、本日、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。既にご案内のこととは思いますが、3月11日の震災では、私たちが落ちつかない日々を過ごしておりまして、約1カ月ほどたったわけでございますけれども、ある意味で思わぬ、初めての経験でした。いわゆる帰宅困難者の対応ということに追われまして、実は区内で6カ所の避難所に2,000人の人間が避難されて一晩を過ごしたというような状況がございました。我々、避難そのもの、震災そのものの災害はいろいろ考えたつもりですが、帰宅困難者の対応というのはある意味で初めての経験で、改めて今回の震災の大きさを味わったところでございます。

もちろん各委員の方々におかれましては、さまざまな思いでこの1カ月間、お過ごしになられたと思っておりますけれども、そのような中、昨年度に引き続きまして、改めて委員へのご就任をご快諾いただきまして、ほんとうにありがとうございます。改めて感謝をいたします。

なお、委員の皆様のご委嘱につきましては大変恐縮でございますけれども、席上に委嘱状を配付させていただいておりますので、それをもってかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はすけれども、桑田委員から遅参の、そして、トーマス委員から欠席のお申し出がございましたので、ご了承いただきたいと思っております。

本日、平成23年度第1回目の会議ということでございますので、委員長及び副委員長の職につきまして、改めてご選出をいただきたいと考えているところでございます。私たち事務局といたしましては、昨年度に引き続き委員長を安念委員に、副委員長を前田委員をお願いをしたいと思っておりますけれども、皆様いかがでございますでしょうか。

(拍手)

事務局 ありがとうございます。それでは、そのように決定をさせていただきたいと思っております。

それでは、早速進行につきましては委員長にお任せをしたいと思いますので、安念委員につきましては委員長席に、前田委員につきましては副委員長席にお座りいただきま

して、よろしくお願いいたします。

委員長 では、一言。ご指名をいただきました安念でございます。昨年度に引き続きまして、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。私も含めて何かと落ちつかない感じでございますが、さはさりながら、やはり日常を生きると、普通のことを普通にやるというのが結局は被災している人にとっても、めぐりめぐっては力になると思いますので、本区の重要課題であるこの政策の評価という問題も、微力ではありますが、私どもでやるべきことを少しずつきちんとやっていくというふうに努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長 昨年度に引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。委員長をお助けできるように、できるだけ頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、よろしゅうございますか。会議次第の資料でございますが、席表があって、1が委員名簿、2が運営に関する取決め、3はこの分厚い冊子です。「江東区長期計画の展開2011」、それから、4が平成23年度行政評価のスケジュール、参考1として、予算(案)概要、参考2として、行政評価システム総括版となっておりますが、よろしゅうございましょうか。

会議を進める取り決めでございますが、これは去年と変わっておりませんね。

当委員会は、傍聴が可能であるというのがほかの普通の委員会とやや違うところでございますので、きょうは、傍聴者の方はいらっしゃらないです。今後、あり得るべしということでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

では、これによって委員会の運営をしまいたいと思いますが、今後、何かもっと改善したほうがいいとか、不都合が生じましたら、その都度議論したいと思いますので、どうぞお気づきのことがありましたら、ご指摘をいただきたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

それから、去年の作業の手順ですが、全員で議論するのも何だかということで、ワーキンググループをつけたわけでございますが、小委員会というのをつくりました。それで、一応原案を取りまとめるようなことをやっておりました。それが木村委員、藤枝委員、それから私という3人でやっておりましたが、今回は去年と多分、仕事の仕方がちょっと違うかもしれませんので、小委員会の仕事が増えるのか、減るのかよくわかりませんが、とりあえずは設けておくということでよろしゅうございましょうか。これも仕事の進行次第

で、仕事が増えたり、減ったりすることと思います。

では、そういうことで、よろしくまたお願いをいたします。

議 題

(1) 「江東区長期計画の展開 2011」の策定について

委員長 それでは、次に、議題に入りたいと思います。「江東区長期計画の展開 2011」の策定についてということでございますので、企画課長からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、今回、第1回目でございますけれども、本来でございましたらば昨年度、3月下旬に開催し、22年度、昨年度の行政評価の結果についてご報告する予定でございましたけれども、震災の関係で本日となりました。まずおわびを申し上げます。

昨年8月末でございましたけれども、外部評価結果報告書をいただきまして、私ども、この後、それを踏まえて最終評価となる二次評価を出しました。全庁的に、これに基づいた予算要求なり、それから長期計画の主要事業の進行で、新たな取り組み、それから事業の見直しということで最大限活用させていただいたところでございます。

この資料3「長期計画の展開 2011」とございますのは、要するに主要事業、長期計画の大きな事業の進捗、それプラス新たな取り組み、それから事業の見直し、それから、まずその真ん中に外部評価結果を踏まえました行政評価結果を入れまして、一連の流れ、これをお示しするために1冊のものとしたしまして、これで議会に報告、それから、本日、オープンという形で取りまとめたものでございます。

また、参考資料の1といたしまして、予算、これは(案)がついてございます。もう予算から(案)は取れてございまして、23年度の予算の概要、参考資料1でございませう。

それから、ピンクの参考資料の2、行政評価システムの総括版とございますけれども、これは同時期に、従前の行政評価で、過去、平成17年から21年、5カ年間どうであったかという総括、それから、行財政改革の取り組みも一緒にまとめまして、これまでを総括し、議会に昨年末、報告したもので、これは資料としてご覧いただきたいと思っております。ここに配付をさせていただいたところでございます。

では、この黄色い資料の3でございませうけれども、この中身に基づいて、ちょうだい

しました評価結果以降、どのような形で区の計画の進捗、それから、23年度予算に反映できたかについて、丁寧にご説明、ご報告をさせていただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。資料3をお手元をお願いいたします。

まず、95ページ以降でございます。ご覧いただきたいと思います。第6章ということで取りまとめてございますけれども、平成22年度行政評価、これは外部評価を踏まえた結果の一覧になってございます。少々おくめりいただきまして、104、105ページをお開きいただいてよろしいでしょうか。今回、取りまとめといたしましては、一次評価、要するに評価のときに使いました施策の評価シートの後に、外部評価委員会による評価というのがそのまま載せてございます。その後に、1枚おめくりをいただきますと106ページの一番最後のところ、二次評価ということで、いただいた外部評価を踏まえ、私ども行政としては区の最終評価をどう出したかという、こういった構成にしております。

施策、前年度は18、ご評価をちょうだいいたしましたので、主にそのご評価いただいたところから、例えば評価結果を踏まえた事業の見直しや、新たな取り組みはどうであったかということについてご説明をさせていただきます。

例えば今お開きいただきました106ページをごらんいただいていると思うんですけども、これは水辺と緑のネットワークということで、例えば公園等についても、もう量より質のところに来ている。それから、区民参画を踏まえた、それぞれのニーズに合った整備なりが必要じゃないかというご意見をちょうだいしたところでございます。私ども106ページの二次評価では、3点にまとめてございますけれども、ちょうだいしました評価に基づきまして、私どもとしての最終評価をまとめてございます。区民ニーズを十分に分析した上で施設の整備を行う。行うにしても、コストの縮減なり、十分な検討、それから、施設の使用料についてでございますけれども、区民農園について取り上げたご評価がございましたけれども、個々の利用者へ便益が帰属すると思われる事業であるとのご評価を受けまして、受益者負担の観点をきちんと持とうと、こういったところを二次評価に出してございます。

こういった中で、今、既存の公園に関連する事業の見直しを行いましたのが、ちょっと飛びますが、220ページをご覧いただいてよろしいでしょうか。220ページに、事業の見直しをさせていただいたものの一覧を載せてございますけれども、一番上に公園の維持管理事業というのがございます。木場に親水館というのがございましたけれど

も、もう役割を終えただろうというところで、これはこういったいただいた評価、もしくは二次評価に基づきまして見直しの1つということで行っているところでございます。

それから、ちょっと飛びます。次、施策の4をご説明をさせていただきます。111ページから113ページになります。循環型社会の形成という、これにつきましては、大きなご議論、外部評価をちょうだいいたしまして、例えばリサイクル、ごみの減量については、ごみの減量が目的ではなくて、最終的な目的は社会的なコストの縮減であるという評価でございます。113ページの8のところに、区の最終評価、二次評価がございますけれども、ごみの減量、リサイクルの推進に関する啓発活動に積極的に取り組む、で、私どもとしては、リサイクル、ごみの減量に関する事業の実施に当たっては、コスト分析と費用対効果、これをきちんとやって検証していくんだというところがございます。これは所管が、かなりまじめに受けとめてくれまして、もう一度、飛びますが、221ページの上のごみ収集運搬事業というところ、事業の見直しの欄をごらんいただきたいんですが、1週間の単位でごみの収集に回ってございますけれども、週の後半、ごみが減りまして、車が余る状況があったんです。コストの縮減という観点から、曜日で車の台数の見直しを行いまして、1億6,000万円もコストの削減と。こういったことがきっかけに思い切った踏み込みができたところもございました。

次、参ります。施策の8、122ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。これは学校教育に関するところでございますけれども、この123ページの外部評価委員による評価で、2点目の区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているかという点で、この「・」2つ目で事業展開が総じて「個別問題対処型」になっている、と、こういったご評価をちょうだいいたしました。これはこの8の施策ではなくて、教育の事業展開全般にわたって言えることというご評価、教育施策はなかなか見直しはむずかしく、予算は増するだけで、減ということはできてきませんでした。もしくは事業の中身で、なかなか手がつかないところがございます。ただ、それでいいのかという議論も、この間、ずっとございまして、これにつきましてはそのまま、124ページの区の8の二次評価のところ、私のほうもそういった評価ということを書かせていただきまして、これに基づいて222ページをご覧いただきたいんですが、教育について、上のほうに、小学校特色ある学校づくり支援事業、中学校特色ある学校づくり支援事業がございます。それから、223ページの4つ、囲みがございますけれども、

3つ目のところに学習塾連携事業がございます。それから、222ページの一番下のところに、土曜・放課後学習教室事業がございますけれども、この4つです。コストだけではなくて、事業の組み立てを見直すというところで、似たような事業については目的にそった整理をしました。教育の事業を見直したのは久々ということでございまして、こういったところで、コストではなくて、中身をきちんといただいたご評価を踏まえて、私どもも二次評価をして見ていくんだと。私どもはこれはかなり大きい成果だと考えてございます。

続きまして、137ページから139ページをご覧をいただきたいと思います。この中小企業の育成については、かなり厳しい外部評価をちょうだいしておりまして、どういった効果があるかをきちんと見ないで事業をするのはどうなんだというところがございます。これが1点です。

それから、もう一つ、大きいご評価でございましたのは伝統産業です。伝統工芸なり、地場産業についてはきちんと時間をかける。それから、産学公連携という視点を持ったところで取り組んでどうかというご評価をいただいたのを、私どもも二次評価として採り入れてございます。ここの冊子には入っていないんですけども、産学公連携事業の中では、大学と連携してリ・デザイン事業ということで、例えば日よけとか、すだれとか、江東区の地場産業がございますけれども、そのデザインを大学の工学系の方と一緒につくってみるということで、ご指摘いただいたご評価を真っ正面から受けとめて、例えば23年度予算の中ではレベルアップということで、「新しい取り組み」というふうに出すことができます。

それから、もう一つ、大きく変化のあったところをご紹介いたしますと、149ページをお願いいたします。149から150ページにかけまして、これは男女共同参画社会の実現、こどもさらに厳しいご評価をちょうだいしましたが、私どもも真摯に受けとめたところがございます。評価のところをちょっと見ていただきたいんですけども、150から151ページについて、それぞれ外部評価をいただいたものを踏まえて151ページの区の最終評価としては、啓発事業については、事業の目的・効果を精査した上で、整理・見直し、それから、男女共同参画センターの事業についても、主としては、男女共同参画という視点を踏まえたところで見直し。それから、こどもに対する人権教育の必要性。この3つ、大きくございましたが、この3つとも生かされたかなと思っております。

もう一度、お戻りいただくと、今度は225、226ページなんですけれども、ここにございましたご指摘のあった事業につきましては、金額ではございませんけれども、例えば225ページの男女共同参画啓発事業から226ページに至る4事業について、事業の構成を変えたりとか、例えばパルカレッジ事業については他事業との統合、それから、男女共同参画学習事業については講座内容を見直すと、こういった形で、所管のほうで去年の後半、予算要求に際しても、それから事業面でも随分努力をし、金額ではなく、きちんと中身を、ご指摘踏まえて私どもも一緒に見直しができたところかと思っております。

それから、人権教育につきましては、教育委員会が、これを受け入れまして、これからプログラムを組み立てていくと聞いてございますのでご報告をいたします。

次に、154から156ページにおきましては、観光振興についても具体的なご評価をちょうだいして、私どももこのご評価、156ページ、二次評価で3点にまとめてございます。観光振興についてこういった形でということなんですが、事業の見直しにつきましては、具体的にシャトルバス、シャトルバスそのものをということではなくて、シャトルバスにラッピングをして区のPRということを行ってきたんですけれども、それは役割を終えただろうという議論に至りまして、226ページのシャトルバス運行事業とございますけれども、他の観光関連施策で、拡充するものはし、ラッピングバスについては廃止で、1,300万余削減というふうに至ってございます。

それから、観光推進事業については、民間の活力というご指摘もちょうだいして、これは、私ども十分踏まえまして、23年度でございますけれども、中間支援組織を立ち上げていく取り組みということで、民間にこの事業を移していけるような取り組みも行っていくという方向性が出されております。

最後でございますけれども、ハードの部分でいうと172から174ページのところでございます。この施策についてのご議論は、なかなか都市計画となりますと区が持っている裁量権なり、権限が狭い中では難しい。では、どういうアプローチなんだというところで、タウンマネジメントなり、区民が参画できるような形でのまちづくりということで、継続的にやっていくべき、また、そういったところを評価するというのをいただきまして、174ページに4点、まとめてございます。4つ目の「・」の二次評価のところがございますように、景観重点地区のご指摘がございました。これまで1カ所だったんですが、その面的な広がり、それから新たな取り組みはどうなんだというご指

摘を受けて、所管のほうは5年ぐらいかけて次のところを選定しようと考えていたんですが、これも計画を早めまして、2年間、23、24年度の2カ年で次の対象を選んで、それから区民の方と一緒に景観をつくり上げていく。こういったところで、事業の進捗を早めるといったことの成果も上がっているところでございます。

何点か絞りましてご説明をいたしましたけれども、ご評価いただいた結果を踏まえた二次評価を受け、219ページ以降の事業の見直しに生かされており、主なものということで中身をご説明しました。

それから、この第6章の前の第5章なんですけれども、この新たな取り組みというのが85ページ以降に、これは23年度の新規事業というふうにご理解をいただきたいんですけれども、例えば88ページをごらんいただきますと、児童虐待については、新しい事業が2つ産褥期の母子の支援、それから養育困難な家庭の民間活力を利用した、こども家庭支援士さん訪問など、ご評価いただいた内容を区が受けとめたところで前進できている部分ということでごらんをいただければと。そういった視点で5章から6章についてごらんをいただくと、あっ、ここかというところがまだまだ何カ所も出てまいります。

私どもといたしましては、ご評価いただいた結果にもとづく、二次評価につきまして、23年度予算だけで完結するものではございませんので、昨年いただいた評価についても、まだまだ所管に問うていきながら、私どもも可能な限りの成果を出していきたい。すべてが23年度予算に、反映できてはおりませんけれども、外部評価に基づきまして私ども自身の二次評価、それから、23年度予算へと関連性をもって取り組むことができているのではないかと。ですので、今年度もこういった成果を踏まえて、もう一つ前進したいと考えているところでございます。

委員長 どうもありがとうございました。何かご質問やご指摘をいただくことはございませんか。いかがですか、何かご感想でも。

委員 今、ご説明いただいた二次評価、区の最終評価の内容なんですけれど、かなり短くまとめていただいているので、私は、今おっしゃったことはメモしましたが、もう少し詳しい内容が知りたいなど。具体的に、例えば整理・見直しを検討するというふうに書かれているけれど、じゃ、どういうふうに検討が進み、何がということは、これを読んだだけでは、私にはまだわからないので、できればもう少し詳しい内容を、結果的にどういうふうにいただいているのかというのを知りたいと思います。

事務局　今おっしゃったところにつきましては、申しあげましたように、23年度予算にこれすべて、二次評価につきましては、外部評価をやっていただいた18以外の、19施策についてすべて行ってございます。大変抽象的だというご指摘だと思うんですけども、外部評価を踏まえて、二次評価をまとめたものになっておりまして、具体については、必ずしもすぐに事業の見直しになっているものばかりではございませんので、まず、一点ご理解ください。その中でも、例えば今ご紹介した事業の見直し、220ページ以降については具体化されているものという形でご理解いただきたいと思います。ですから、この1文字に対して別の資料でこのところというふうにはなってございませんが、ただ、これは最終の書き込みでございますので、例えばご評価いただいた内容を読めば、基本的にはどこを言っているかについては所管もわかっているというところだというふうに考えております。

私どもも一応、書き方についてはいろいろ議論をしたんですけども、端的にわかるような形でまとめ、23年度だけでなく、24年度以降も見直しなり、を問うていくようにしたいという思いもございまして、やや抽象的な表現と感じられるかもしれません。今後も所管の自発的な毎年の事務事業の見直しを問うてまいりますので、その中で問うていけるものというふうに考えております。

委員　もう少し具体的に申し上げますと、私どもで外部評価という形で意見を申し上げてまとめていただいて、それに対して区のほうで最終評価をという形でまとめる間に、皆さんでご議論が当然あったと思うんですが、その議事録みたいなものは拝見できるんですか。

事務局　これにつきましては、評価をいただいた中で、二次案の原案は私どもでつくります。それに基づいて、上部の会議体でございます経営会議というのがございます。そこで了承を得て、その後、庁議というのが最高意思決定機関でございますので、そこで了承を得たということで、この中身について、こことこの文章どうこうということはありませんけれども、そういった形で意思決定は行っているというふうになります。議事録となりますと、経営会議と、それから庁議の議事録がございます。

委員　どうしてそういうことを伺いたいかと申しますと、これから去年と同じような形で仕事をさせていただくわけですけど、どういうふうに意見を言ったら、それがどういうふうに取り上げていただけて、そして、最終的にどういうふうに決定していただけたのかなというのを、そういうことがわかれば、今年、同じような仕事をさせていた

だくのに際して、自分の意見の述べ方、質問の仕方ということを考えてまいりたいと思
いまして、少しでも。

委員長 よろしいかな、ちょっと私から。ご承知の方も多いと思いますが、検討する
というのは日本の役所文学の定型でして、俳句で言えば季語みたいなものなんですね。
この検討するというのは、検討しなければいけないんです、責められた側は、担当部署
は。責める側は、検討することを要求できます。ここが微妙でして、検討しないとい
うところからせめぎ合いがまず始まるんです、必ず。検討する必要さえありませんとい
うことを担当部署はまず言うてくる。普通はそうなんです。自分からやめたいという場合
もありますよ。わかりました、わかりました。これは残念だけど、実は言うてくれた
んでよかったなというのもあるんだけど、そういうことはそんなにはなくて、まず
は検討しませんから始まるわけです。そこでずっと押して行って、やめろと言うだけ
はなかなか役人同士では話がつかないから、検討するというのが落としどころになるわ
けなんです、検討すると言うてしまうと、その所管部局は検討しなければならない。
経営部局というのは、官房部局というか、あるいは我々と言ってもよろしいが、検討は
させることができる。ここがまさに微妙なところですね。検討した結果、かなり具体的
に今、企画課長からご説明があったように、こういう結果になりました。予算にこう反
映しまして、事業の組みかえにこうなりましたというのはまさに検討して実現をした。
一方、そうならないものもいっぱいある。そうすると、それは何の意味があるかとい
うと、我々は検討するという約束をもらっている。検討しなさいと言うのです。向こうは
検討しましたと言うわけだ。じゃ、我々は何を言うか。それじゃ、検討したことになる
んと言えばいいわけです。というのを延々と繰り返すことになるわけです。楽しいでし
ょう。これが役所の基本的な仕事のあり方です。

このスタイルは、それはばかばかしいと言えばばかばかしいんだけど、大きな組織と
いうのはすべてそういうものであって、役所であろうが、会社であろうが伝統ある大き
な組織はすべてこれでいくわけです。つまり我々としては、検討したことによって、こ
れから先も検討をし続けることを要求できるわけです。検討が十分でなければ何回でも
ぶつかり合う、検討しよう、ならん。がきの使いじゃないんだぞと、こういうことをや
るといふに私は理解しています。さすがに役人の口からそうですとは言えないだろ
うけど、そういうことになるだろうと思います。

したがって、検討するといふに言うのである以上は、これからしつこく、しつこ

く検討していただくこととなります、果てしなく。

事務局 議事録として、意思決定と、要するに表立った建前、要するにこうに決まりましたと申しあげましたけど、具体的に個々の事業の反映させるプロセスはまさに予算編成過程でございます。

なので、その議事録というのは、正直、多分どこの自治体でもないです。職員レベルから積み重ねていって、課長ヒアから始まって、この事業はこういうことだから、評価も得ているし、どうだというあれなんで、殊、予算の担当の職員なり、企画の担当の職員がここの点についてどうですか、見直してこれでいくところ変わりましたというのを提案しながら、じゃ、金額、ここを削ろうとか、そういったことですので、正直、事細かに職員なり課長レベルの議事録、ちょっとそれは、ございません。

委員 質問なんですけど、これ、今、私もちょっと疑問で、これに我々の評価というものがどんなふうに反映されていったのかなというのがあまりはっきりは見えてこないと思うんですね。私が考えましたのは二次評価というところで、事務局がどんなふうにしたかということが3点、4点というふうにまとめられていると。そして、もっと具体的な成果というのは、この事業の見直しで23年度当初予算(案)に反映されていて、これは反映されているものだけが書いてあるので、二次評価の中にあられたすべての点がカバーされているわけではないということですから、もしご自分の意見がどう反映されていったのかなというのをトレースするというんでしょうか、それがしたければ、そんなところから見ていって、わからないところは聞くというプロセスになるんじゃないかと思えますけど。

委員長 幸い本区の資料は、この予算が議会で議決できる、議決の対象となる科目よりもずっと細かく細目になっておりますから、我々の提言が、評価が反映されなかったのか、反映されたのかということは、割にこの表を見るとわかりやすくなっている。もちろんこのセル1つが1事業にきちんと対応しているわけでは必ずしもないから、そんなに簡単にわかるとは言えませんが、しかし、比較的にはわかりやすくなっていると思えますね。

今、委員ご指摘のように、役所の仕事ですから、結局は予算に反映で決まるわけですから、予算でどういうふうに決まったかということで、我々の提言が生かされたか、そうでないかということが判断されるということになるのはまことにもっともだと思います。

それで、なかなかそれはいろいろ、いろいろな利害があるわけだから、我々がここでこう言っても、それはストレートに全部実現するはずもないわけですから、さはさりながら、日本の役人というのは、私も役人に若いころ、なりかけたんですけれども、いろいろおしかりはあるというか、批判があるのはそれは当然なんです、一方、まじめなところがあって、言われるとほんとうにやるというところもないではない。これを見ると、確かにどれだけ実現したんだと言われればそうなんだけど、そうか、ほんとうにやったのかというところもあるのも事実です。ですから、結構それなりには実現されることもありますので、評価するのも結構怖いと思いますね。ほんとうにマジかいと。そういう言い方をするととても不謹慎な言い方ですけども、マジかよと。

こういうことじゃないかと思うんです。初年度は目新しさもあるので、所管部局も、評価でこう言われているぞと言うと、それなりに聞くわけだけでも、こういうのは手を変え、品を変えていかないと、毎年毎年、同じことをやっている、何だ、また同じことを言っている。そうじゃあから、評価をする対象であるとか、評価の仕方であるとか、視点であるとかというものに、去年よりも今年は一層工夫を加えながらやっていたかなきゃいけないんじゃないかなということを痛感した次第です。これは私の単なる感想です。

何か、ほかの方々どうぞ。何か。

委員 今、ひとしきりやりとりのあったことというのは、流れとしてはそのとおりだと思いますので、8番、二次評価というのがあって、結果としての予算というのがありまして、ただ、予算書を見るということは結構解説が必要ですね。その問題だと思うんです。変な言い方ですけど、事務局がおっしゃるんだから、おそらくそうやって現場の職員たちも、関連したのを反映することに努めてきたという結果が出たんだろうというふうに、結構どういうわけだか、すごく信じられるんですけども、つまり変な言い方をしたら、課長がおっしゃっていることを疑っているわけではなくて、あるいは庁内で反映されたという状況認識について疑っているわけでもなくて、そうではなく、どういうふうに反映されてくるのかというところを解説しやすいようにしていただきたいというのがつまり、委員のご指摘だと思うんです。というのは、つまり、二次評価というものに対するアンサーが9番であればいいんですね。

委員長 常識としてはね。そういうことです。

委員 例えば106ページで8、二次評価とあって、4項目、箇条書きにされている。

この4項目に対して、3つ目に、施設の使用料について、適正な受益者負担の観点を踏まえた見直しを検討すると、23年度予算では、受益者負担についてこういうふうにしたと、あるいはこういうふうにしようとしたけれども、23年度は見送ったと、そういうふうにアンサーで書かれていれば、何のことはない、非常にわかりやすいので、こういうふうにぎゅうぎゅう細かいことを指摘させていただいても、そういったことを十分とらえてご検討いただけるんだと。委員長おっしゃるように、検討していただけるんだということがやりがいにつながっていくということだと思うので、今年度の検討結果の、評価結果のまとめの記載、今年度版のこれというものが二次評価のアンサーをつけ加えた形で出てくるというようなことを予定をしていってはどうかというふうに思いながらお聞きしたんです。

以上です。

委員長 ありがとうございます。どなたかそういうことを言ってくださらないかなと思っていたので、どんぴしゃりになりました。そのほうが一覧性があってよろしいですね。今後つくるときはそういうのでよろしく願いいたします。

どうぞ。

委員 つけ加える程度の感想なんですが、今まで委員の先生方がおっしゃられたことに全く同感でございまして、それに、その前提で申し上げるなら、今回この外部評価をスタートさせた時点のまず最初の目的は、私が理解している限りでは、まず市内の職員の方々のコミュニケーションと申しますか、それを活性化していくというところをまずベースにして始めたいということだったと理解しておりまして、その限りでは、先ほど課長からご説明があった、この二次評価を受けた後のプロセスについては、ご説明の限りでは非常に活発なというか、これを一つのツールとしてコミュニケーションが活性化されたというふうなご説明を伺う限りでは確認できたという意味では、私は第1回目として十分に意義を見出せるのかなというふうに考えております。

ただ、委員がおっしゃったとおり、それはそれにコミットしている我々、あるいは、ひいては区民の方々が何かしらの形で見たほうがそれはいいに決まっているわけでして、さらに言うと、この評価システムを今後さらに区民の方々に参加していただくような形で展開していくことを考えると、ぜひこれは必要な制度として、検討ではなく、きちんと対応していくということがあっていいのではないかとこのように考えております。

委員長 いかがですか。

これは大きなテーマとして、また後で気づいたら、ご議論をいただいてちっとも構いませんので、それでは、とりあえず次へ進みましょうか。

(2) 平成23年度外部評価委員会のスケジュールについて

委員長 その次は、スケジュール。

事務局 それでは、平成23年度の行政評価のスケジュールについて、資料4です。A3横になってございますけれども、ごらんいただきたいと思います。上段に外部評価ということで、この委員会を中心に23年度の行政評価の大まかなスケジュールをお示ししております。本日、実は昨年度末の予定でございましたが、第1回ということで、評価結果のご報告をさせていただきました。

この後でございますけれども、行政内部としては5月から6月の中旬にかけて、施策の評価シートを各主管部長なり関係部長において一次評価を含めたものの作成を進めてまいります。その後、6月下旬、大枠でございますけれども、ガイダンスということで、基本的事項及び昨年の反省を踏まえながら別の資料も整えてございまして、より区のことなり、事業なり、施策のことをわかっていただけるような形でのご説明をしたいと思っております。

それから、これは7月、夜間が中心になってまいりますけれども、前年お願いしましたような形、先ほど委員長からご指摘ございましたけれども、どうやっていくかについてはご指摘を踏まえて、施策の評価については基本的なところは変えるということではございませんけれども、例えば外部評価の総評のところ、要するに区の関与がほんとう限られたところで、評価を同じようにほかのものとしてどうなんだというご指摘もございました。

それから、例えば計画の実現に向けてというところで、区民参画についてご評価を昨年ちょうだいしているんですけれども、どうなんだろうかと、総評のところをいただいたものを踏まえて改善しなきゃいけない、お諮りしなきゃいけない点もあるかなと考えてございますので、そこのところも検討しながら、お諮りした後に、7月には関係課とのまたヒアリングをお願いしたいと思っております。

1点、今時点では、昨年の反省としますと、全部のご評価が終わった後に小委員会で、全ご評価並べながら外部評価をまとめたんですけれども、かなりハードでございますの

で、例えば1回、2回終わったところで、小委員会をお願いいたしまして評価結果の整理をしていくと。こういったところで改善できるところがまずあるのかなということで、小委員会と上の班別関係課ヒアリング、ダブってございますが、そういったイメージでございます。

8月の下旬を目途に、外部評価結果報告書をまとめるというふうをお願いしたいと考えてございます。それと並行いたしまして、私ども行政内部では、一次評価シート作成、それから、事務事業についても同じような形で評価を進めてまいりまして、8月の下旬に、私どもが全部の課長、施策ごとに関係課長にお揃いいただいてヒアリングをする。こういった作業でございます。

それから、8月の下旬に、23年度の評価結果をおまとめいただきたいと考えてございまして、これを受けまして、区の二次評価案、最終案をまとめ、経営会議等で確定し、これをもとに各所管が今年度は予算要求をする。まず評価を見つつ、事業の見直しなりを検討しつつ予算の要求をしていく。もしくは主要事業なりの要求をしていくというのが一番下にございますけれども、これが9月から10月になってまいります。8月にご評価いただいた内容を踏まえ二次評価を出し、9月、10月には予算要求の作業に入るというスケジュールになります。

それから、先ほど申しました予算査定作業が秋口から初冬にございまして、「長期計画の展開 2012」といった形で素案をまとめ、年を越えまして予算が確定してまいりますので、その中で新たな取り組みとか事業、評価を踏まえた明確な形を出していくこととなります。

最後に、3月、予算の審議・議決を経まして、3月の下旬になると思っておりますけれども、こういった形でもう一度、当委員会にご報告をする。こういったスケジュールで、1年間進めさせていただけないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長　　ということでございますが、何かご指摘をいただくことをお願いしたいんですが、どうぞ。

委員　　スケジュールには直接関係ないんですけれども、このスケジュールを見ながら思ったことがあるので、忘れないうちに申し上げておこうと思います。これはさっきの話と関係するんですけど、二次評価とあって、最終評価とありますが、予算要求の最初の締め切りというのはどこでしたか。

事務局 10月中頃ですね。

委員 私は行政評価というのが組織の中で、先ほど委員がおっしゃったようなことも含めてコミュニケーションがあって、評価に基づく何らかの改善が進むというのは、ひいては、ゆくゆくは予算要求に反映されなければ、定着したとは言えない。予算の編成結果というのは部長や課長や、その他、いわば中枢部局の方ががりがり、がりがりやった結果として出てくるわけで、その結果としてまとまるのは、区民にとってはもちろんそれでいいんですけども、そんなこと毎年毎年、繰り返していたら、組織の中も何となく雲行きが怪しいなというのがありますし、要求がそもそも改善を織り込んだ形でされてくるといふふうに変わっていかないと、システムが効果を発揮しているといふふうにならないと思っています。したがって、スケジュールにあえて絡めて言えば、1つは、予算要求段階で、予算要求以前に、二次評価についてどれだけ読み込むチャンスが各職場に時間的に予定されているかということが1つ。

もう一つは、スケジュールに関係ありませんが、23年度予算につきましても、あるいはこれからにつきましても、予算要求、最初の締め切り段階で恐らく財務会計システムに入力するという形でやっているでしょうから、予算要求総額に対して当初予算額がどういう変化をしたのか。昨年度予算に対して今年度の変化、どう変化したかということもさることながら、予算要求額に対してどれだけ縮減したのか。それを経年で見っていくと、予算要求額がどれくらい健全な予算要求がされるようになってきたかというのが見れるので、ぜひそういうデータを用意しながら、拝見していきたいなというふうに思いました。

以上です。

事務局 今、2点ございましたけれども、1点目でございますが、この表というのはなかなかわかりづらいんですけども、この一番最後の24年度の予算要求について、これは8月に書かれてございますのは、私どものハードを中心とする主要事業の要求、ちょっと早まるところがあるので、こういった書き方になってございますが、私どもご指摘の点を踏まえて、評価結果を見た上で予算要求できる形というのを整えていきたいというふうに考えております。

2点目でございますけれども、今おっしゃった要求段階と、それから最終的な確定については、財政課のほうで要求が出た段階で、ホームページに施策別などで、各要求は、例えば今年度ですと一般会計でいうと、例えば2,000億を超える要求があったけれ

ども、最終は1,620億余となったことが比較できるような形でホームページ上で公表いたしてございます。詳細、どこまでということについては、課題はまだあると思いますが、5年分くらいは掲載しているかと思えます。これはやるように。財政課も区民への説明責任をはたすという考えのもと、行ってございます。

1点目のところ、ご指摘のとおり、スケジュールを間に合わせるように、私ども、進めてまいりたいと頑張りますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

委員長 今のご指摘の点は、役所の仕事としては決定的な意味を持ちますね。役所の仕事は基本的には予算で回っているわけですね。予算を中心にぐるぐる毎週毎週、回っているわけだから、10月の半ば過ぎには、国で言うと概算要求ですね。概算要求の組み立てを数量的に、あるいは内容的にどういうふうに進んでいくのかという、そのこと自体ですから、非常に重要な意味を持ってくると思えます。だから、今までは古典的には、原局、原課で組んでくる予算については査定部門は、その組み上がりのプロセスはわからずに、ブラックボックスでやっていたわけですね、結局のところは。でき上がった数字だけでもらっています。それで、ばかやろうと言って、ばかやろうとは言わないだろう、要するに机たたいて、2割減らせとかいうのをやっていたわけだけれども、そこで要求そのものにもっと意味のある何かしらを求めるということですね。難しいことだけれど、世の中ってだんだんそういうふうになっていくんじゃないですかね。

事務局 このスケジュールは外部評価を中心に説明しましたけれども、実は何が変わっているかということ、外部評価の日程は大きくは変わっていませんが、内部評価の各所管の動きが前年より1カ月早く施策の評価シートをつくるなり、評価作業も早めてございます。実は22年度はスタートの年でしたので、1カ月実はおそかったんですね。そこで評価結果と予算要求とのダブリというか、11月の首脳部のヒアリングのところ、評価結果を踏まえた見直しを区長の前で説明することとしたのですけれども、そうではなくて、きちんとした予算編成プロセスに入れていくということでは、今言ったご指摘を踏まえて1カ月早い。ですから、もう来月には各所管に一次評価をお願いすると。それを行いつつ、資料をそろえて予算要求。秋口までには評価結果の見直しを踏まえたところで要求していただくと。こうしたプロセスをと考えております。

事務局 先ほどの委員のご指摘、非常に難しくてというか、要求、これはかなりトップの考え方によって変わってきますね、先ほどの委員の考え方は。つまり、もうそういう時代じゃないんだと。もう要求はきちんとしなきゃだめだよという場合もありますけ

れども、逆に、若干ふるしきを広げ過ぎたとしても、そういう要求を持った姿勢で行政に臨むべきだという考え方の場合もある。委員には、これは全くおわかりの上で言っていらっしゃると思うんですが、そここのところのバランスが毎年毎年、微妙に変わってきますね。つまりそのときの財政状況だとか、世の中の動きで、こんなことで、こんな要求でいいのかとか、そういうふうに、先ほど委員長がおっしゃっていたとおり、僕もそんなばかやろうとかと言うわけです。ところが、次の年になると、同じことをやっても、こんなことでいいのか、もっと意欲が必要なんじゃないかとか、全くある意味では毎年同じような内容でも、その矛盾した言い方を財政当局というのは大体するもので、そここのところのバランスというのがものすごく難しいというんでしょうか。

ただ、端的に申し上げますと、現在の我が区のトップの体制を含めて、基本的に前向きに要求をするということは望ましいことだということで今やっていると思います。ただ、これは改めて申し上げるまでもないことですが、先ほど事務局が前段で、資料3についていろいろ長期計画のご紹介をしましたけれども、震災の関係とか含めて、例えば温暖化対策の問題だとか、つまり簡単に言えば、今まではガス使ってやっていたものを電気でやるべきだと言っていたものを、もう電気は使えませんよという話になると、まさしく国も東京都も、CO₂の削減については既に見直しを事実上進めていると。全くそのとおり、意外な部分があると思いますから、場合によっては、これから皆さん方にお諮りする内容についても、今まで私たちが言ってきたことを手のひらを返したようなことを言う場合もある、いわゆる今後のいろいろな状況を見たとき。そここのところがちょっと、一概になかなか言えないところかなと。多分これからいろいろなことがあるんだろうなということは、今の段階で想像できるかなと。

したがって、来年度の予算要求についても、一体どういう形で進むのかというのは、今のところ、我々はなかなか正直わからないというのが現状かなとちょっと思います。
委員長　ほかいかがでしょうか。

それでは、スケジュール感は、これは感でしかないですけども、こういうものだという全体のスケジュール感で皆さんにも進めていただくということでよろしゅうございませうか。去年より、私、作業量、申しわけありませんけれども、申しわけありませんと私が言うのも何だけど、減らないと思います、多分。震災のような、これは一時的には重要ではあるけれども、作業量を増やすほうの方向にどうしたって傾かざるを得ないだろうと思いますね。

では、これはこれとしてお願いをすることにいたしましょう。

(3) その他

委員長 これはちょっと皆様にお諮りをしたいことなのでございますが、今までこの委員の名簿を改めてごらんをいただきますと、私は評価経験者と、この行政用語で言うと学識経験者というのが6名、それから、公募区民は3名ということになっていて、2対1の割合になっているんですが、仕事が増えそうだとということもあり、かつ、やはり区民が参加するというのは当たり前のような話ですので、これは、そういう人材を得られるかどうかだから、わからないことなんですけれども、これを6：6にしてはいかがですか。6：6というか、1：1というか。

そこで、去年も班というのを組んだんですが、大体2：1ぐらいの感じでやったんですが、これを1：1、公募区民の方が2、学経、外部の人間が2というような感じで班を組んだらどうか。結論を申せば、要するに公募区民の方を3名増員してはいかがかというのが私の考えでございます。

これは先ほど申しました一時的に仕事が増えそうだとということもあるんですが、どうも外の人間のほうが多いというのも何となく枝振り上いかなものかという気がいたします。もっとも枝振りで言えば、こういう仕事はもともと議会がやるべきなんだから、全部そういう意味では、おまえらがやっているのはおかしいだろうと言え、それはそうなんだけれども、まあまあ、しかし、それは言ってもしょうがないことだから、どちらかといえば、今できることとしては公募区民の方を増やして同数にしたらどうかというのが私の考えでございます。

ただ、これはそもそも公募に応募してくださる方がほんとうにいるかどうかからいいし、公募というのは実はなかなか難しいんだけど、正当性という意味では区民の方に加わっていただく以外の方法はないというような感じがいたしますので、いかなものでもございましょうか。どうですか。しかし、公募は結構怖いですね。怖いですと言っては何だけど、それなりに、どんな人が来るかわからないから。

事務局 でも、前年の成果を踏まえまして。

委員長 だから、今回はすごく望ましい方に来ていただいたんだけど。どうぞ。

委員 今度の評価の仕方というのも、評価シートみたいなのを書いて、そして、それぞれから集めて、小委員長さんがまとめるというやり方は同じなんですね。

事務局 そのように考えています。

委員 そうしますと、小委員長さんをおやりになった方が、もう1人増えるということになりますと、まとめるのが非常に困難であるとか、そういうご感想があるかどうかを知りたいと思います。

委員長 どうですかね。

委員 今、先生がおっしゃったように、とんでもない評価が出てきて、それをどういうふうに融合させて委員会の意見としての評価をまとめるかということですね。

委員長 去年うまくいったから、今年もうまくいくんじゃないでしょうかと言いつつ、その程度の楽観的な見通ししかございませんが。

委員 今、委員長がおっしゃったとおりでありまして、あと、方向性としては、こういった評価、まさに外部評価ということで、正当性という部分を考えていくと、当然方向性としては、区民の方がどんどん加わっていただくという方向を追求していくのがこの委員会として基本姿勢としてあるべきだということですね。ちょっと理想論の部分もございしますが、当然それは追求していくという方向で私自身、取りまとめ等についても昨年度、むしろ委員の皆様方に助けていただいておりますし、応募に対してはぜひそれで取り組んでいきたいというのが個人的な考えでございます。

委員長 何とかまとめましょう。どうぞ。

委員 いろいろなやり方があると思うんですけど、変な話、変というか、実際の運営上はあまり関係ないんですが、住民も含めてみんなの共通認識として持つておかなきゃいけないのは、我々も公募の方も決して区民の代表ではないと。

委員長 そうそう。

委員 区民の方には、決して代表ということではないという共通認識を、新たに入る方にも実際にぜひお持ちいただいた上でご応募いただく、あるいはご応募いただいて選ばれたときにはそういうご認識を強く意識的にお持ちいただくというようなことがあればいいと思います。結論を言うと、私はこういう評価の機会というのは、まとめ方の労苦以上に、労苦を置いておくと、住民ができるだけたくさん入っているほうがいい。100人でやったほうがいいに決まっている。200人でやったほうがいい。3万人でやったほうがいいに決まっているので、それを労苦とのバランスで考えたときに、今、各班で3人ずつで、2人の学経と1人の公募の方という組み合わせでやっているものが2人増えても、3人増えてもあまり関係なくできるんじゃないかなと思います。増やす

ことについては異論がないというか、賛成です。

委員長 ありがとうございます。今の代表じゃないというご指摘は全くそのとおりで、代表は選挙で選ばれた人に決まっているんであって、我々であろうが、区民の公募の方であろうが代表でない方がやるわけです。ですから、我々は助言者として振る舞うということであろうと存じます。

では、一応増員案でよろしゅうございますか。一応と妙な留保をつけておりますが、ほんとうに人が得られるかどうか、これはやってみないとわからないことですので、方向性としてはそういうことで、1：1の割合でやっていこうということによろしゅうございますか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、一応議題はこんなものかな。そうですね。

さて、昨年度、19施策でしたか。

事務局 18です。

委員長 18やったんだ。手がついていないのが19。それを総ざらえでやるのか、それとも、去年もあったことですが、法令上やらなきゃならないことがもうほぼ一義的に決まっていて、評価をしてみても、あまりしようがないという行政分野も結構ありますね。去年なんかで言えば、建築確認なんていうのも、これはやるしかないんであって、いやも応もないんだ。こういう分野も結構ありますから、そういう分野を例えば除くとか、いろいろな考え方が今年はあるんでしょうね。こんなものですからね。まずは、去年やり残しているのは、まずはやらなきゃいけないというのは、これは一応当然なんでしょう。どんな感じですか、項目の拾い方ですけど。

事務局 私ども、外部評価結果で総評ということを頂戴した中で、評価の対象とすべきものは区が主体となって実施することを定めた施策や、区の取り組みいかんによって成果が大きく左右される施策であると。すべての施策を評価の対象とすべきかどうかは、今後の検討課題ということですので、今、委員長がおっしゃったようなところ、残った19については、もしよろしければ、次の回まで再度考え方を整理をさせていただいて、スケジュールとともにお諮りをして、よりよい成果を私どもも得たいと望んでございますので、そういったところでやり方、案を考えてご検討いただくと。それからスタートするような形でいかせていただければと思います。

委員長 よろしくお願いいたします。

一応、これで議題は終わりましたが、どうですか。

委員 ちょっと話に最初、流れをよく理解しきれなかったところもあって、最終的によくわかったんですけども、先ほどの区民の公募の話等も含めるんですけども、魅力ある非常に大事な作業だということを知ってもらうには、わかりやすさが大事なかなと思います。それで、冒頭に幾つかご指摘があったかと思うんですけども、その中で追加の指摘ということで、事業の見直しの、特に端的な成果だと思うんですけども、この見直しの理由が欲しいかなと。これは基本的に減額のところを挙げているんですか。

事務局 減額だけでなく、例えば教育で言うと、中身を再構築したり、コストだけでは選択してごさいません。外部評価でいただいたさまざまな評価、総評を踏まえ、二次評価をまとめ、コストではなくて、いわゆる本質的な中身を変えられたものを、主なものですけども、挙げてごさいます。

委員 まさに今のような話がこれを見ただけでわかるというのが大変大事かなと思います。これを見ると、私みたいに誤解して、ラストだけを載せているのかなと思うんです。それがあつて、翌年以降も含めて、そのときの議論に参加していない人も、そういう議論があつたんだとわかることが大事かなと思うので、そういったところで、多分、これも一つ一つ、ちょっとずつ変えていく。1年目で完璧なものができるというのは、だれもまだそういうふうには思っていないところで、積み上げで、ぜひいろいろ改善を入れていっていただければと思います。

私は以上です。

委員長 どうもいろいろありがとうございました。今後ともというか、これからが勝負ですけども、初夏ごろからハードになるだろうと思いますので、どうぞ皆さんよろしくお願いをいたします。きょうはありがとうございました。

了